

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092800061		
法人名	株式会社 いながき		
事業所名	グループホーム たなごころ		
所在地	〒809-0011 福岡県中間市岩瀬4丁目13番2号	Tel 093-244-5556	
自己評価作成日	平成31年01月12日	評価結果確定日	平成31年02月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成31年02月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私達は、常に入居者様が安心・安全な生活を送り、生活の中で明るく元気に、笑顔で生活を送れるように支援しています。食生活にも気を配り、毎食手作りの食事を提供し、旬のものを取り入れた食事作りを行い、季節感を味わって頂けるよう努めており、食事の時間には馴染みの音楽を流し、職員と同じテーブルを囲み楽しく食事が出来るよう配慮しています。また残存機能維持・自利支援の観点からご自身で出来る事・家事等のお手伝いの提供・1日2回の歩行リハビリや体操を行っています。医療面でも訪問看護師・ドクター往診の他に定期的な歯科受診を行い口腔内の清潔の保持に努めています。毎朝の洗顔後や入浴後にはご自身で化粧水・乳液等を使用し全身保湿を行い、心地よさを感じて頂けるよう支援を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「たなごころ」は、慣れ親しんだ環境の中で、利用者の身体機能維持向上を目指し生活リハビリや自立に向けた介護の実践に取り組んでいるグループホームである。管理者と職員は、代表の福祉事業に対する思いを理解し、利用者の自己選択、自己決定に配慮した、利用者本位のサービス提供に取り組んでいる。協力医療機関の往診と、かかりつけ医の受診を家族と職員が協力して行い、看護師や介護職員が協力して、看取り介護ができる環境を整えている。利用者が楽しみにしている食事は、代表を中心に職員が交代で愛情たっぷりの料理を、利用者一人ひとりの状態に合わせて提供し、利用者職員がテーブルを囲んで食べる様子は楽しそうで、健康増進に繋がっている。また、地域住民とコミュニケーションを図り、介護相談や高齢者の見守りに取り組み、地域密着型事業所として頼りになるグループホーム「たなごころ」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念・私達の気持を作成し、常に目につくよう入口付近に掲示している。また職員の名札の裏に理念を記入したカードを携帯させ常に意識し共有できるように実践に繋げている。	ホーム独自の介護理念を見やすい場所に掲示し、職員は、理念の意義や役割を理解し、利用者の個性や生活習慣に配慮し、自己選択や自己決定を優先した介護の実践に取り組んでいる。また、理念を明示したカードを職員全員が携帯し、常に理念を振り返り、実践出来ているかを確認しながら介護の原点に戻っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホームでの行事には地域の方や、ご家族が参加出来るよう事前のお知らせし参加を促している。また地域の方や御家族からの野菜やおやつ等の差し入れも多くご近所の方や地域の方との、良好な関係性が築けている。	ホームの行事や活動に家族や地域の方、ボランティアの協力を得て参加し家族交流も行われ、地域の中で利用者が日々の暮らしが、安心して楽しめる環境を目指している。また、来訪者が多く、野菜や果物、お土産等の差し入れがあり、地域交流の輪が広がっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者様との外出の際・見学や面会の際・地域の方から個別の相談等で認知症への理解や支援方法等の相談を受ける事が多くあり、その都度支援方法やアドバイス・情報の交換を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に地域包括の方や市役所・地域の方との運営推進会議を実施し、施設の状況報告や情報交換や話し合い・意見交換を行っている。また御家族面会時にはお話を伺いし、御家族との意見交換や情報交換を行いサービスの向上に活かしている。	2ヶ月毎に開催する運営推進会議は、ホームの運営や取り組み、課題、事故等を報告し、参加委員から質問や要望、情報等が提供され、ホームの運営や業務改善に反映させている。また、出された意見や要望は検討し、次の会議で結果や進捗状況を報告している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃より市町村担当者と連絡を密にとる為、訪問した際には、ご挨拶をさせて頂くと共に、現状の報告やケアサービスへの取り組みの相談等を行い、より良い協力関係を築けるよう取り組んでいる。	管理者は、行政窓口を利用状況や介護の疑問点、困難事例を相談し、助言や情報を提供して貰い連携を図っている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を理解してアドバイスや情報交換を行い、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間帯は防犯上の観点から玄関等の施錠は行なうが、日中の施錠は行っていない。又身体拘束をしないケアを目指しており、常日頃より、職員や代表者が意識し身体拘束をしないケアサービスに取り組んでいる。	今年度から身体拘束の職員研修が義務化され、職員は、身体拘束が利用者にも及ぼす影響について理解し、禁止行為の事例を挙げて検討し、職員間でチェック体制を整え、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。また、玄関は日中は開放し、利用者が安全で自由に出入り出来る支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止の為の外部研修への積極的な参加をし、研修参加者による伝達研修をカンファレンス内で行っている。また施設内外での虐待が無いが常に注意を払い見過ごしや、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自立支援研修の地実研修受け入れ先として依頼のあった際には研修生を受け入れたり、成年後見人制度等の外部研修への積極的参加を行ったりと、職員にも学ぶ機会をもち、研修内容を内部研修等で話し合い、活用出来るよう努めている。	権利擁護の制度について、内部研修会で職員は、制度の仕組みや重要性についてある程度理解し、資料やパンフレットを用意して、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請手続き等を説明できる体制を整え、利用者の権利や財産が被害を被らない支援に取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には十分に御家族や、ご本人様との話し合いの時間を設けており、不安や疑問のあった際には、その都度十分な説明を行い、理解・納得して頂けるよう努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族との連絡を密に行い意見や要望、疑問等をうかがうよう努めている。来所された際には職員や管理者が直接お話を伺ったり、玄関先には意見箱の設置を行っており、意見等があった際には、カンファレンス等で話し合っている。また施設新聞やフェイスブックを作成し日常の様子を御家族へ発信している。	職員は、利用者の思いや意向を日常会話の中から把握し、家族面会時に利用者の近況や健康状態を報告し、家族から意見や要望を聴き取り職員間で話し合い、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。玄関に意見箱を設置し、内外の苦情受付窓口を掲示して、いつでも苦情や要望を表出できる環境を整えている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別面談やカンファレンス等で意見や要望を聞く時間を作っている。必要があればその都度、面談の時間を作り話し合いの機会を十分にとり、働きやすい環境作りに努めている。	毎月職員会議を開催し、職員の意見や要望が活発に出されて検討し、管理者から代表、オーナーに伝わる体制を整え、現場の職員の意見を大切にした職場環境である。また、毎日の申し送り時に、職員の気付きや心配な事を話し合い、管理者と相談しながら、速やかな解決に向けた取り組みが行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者・管理者は日中常駐し、職員へ目を配るよう心がけ働きやすい環境整備に心がけている。また必要に応じ社労士や、オーナーとの面談の時間を設けており各自が向上心・やりがいをもち、働きやすい職場の環境作りに努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集や採用にあたって、性別や年齢・経験に関係なく、本人の意欲や向上心を重視し採用している。また前職での経験や知識・趣味や得意分野等で十分能力を発揮し、いきいきとして勤務できるよう環境作りに努め、社会参加や自己実現の権利が保障されるよう配慮している。	職員の募集は年齢、性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先し、採用後は、外部や内部の研修会に参加を促し、資格取得のための支援を行い、職員が意欲的に就労出来る体制である。また、代表や管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担し、職員が生き生きと働きやすい職場環境を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	身体拘束・プライバシー・個人情報等に関するのマニュアルを作成し職員や面会者にも常に確認出来るようリビング内に掲示している。また外部研修等に参加し、研修内容をカンファレンス等で報告し、伝達研修を行う事で職員間での意識の共有に取り組んでいる。	利用者の人権を守る介護の在り方を、職員会議や内部研修会の中で話し合い、言葉遣いや対応に注意して利用者がホームの中で、穏やかに生きがいのある暮らしが出来るように支援している。また、職員一人ひとりが理念を常に意識して、介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者・管理者共に日中常勤する事で職員一人ひとりのケアの実際や力量を把握し働きながらトレーニングを行っている。また、施設外でのケア研修への参加を積極的に参加しケアの質の向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員は協議会・研修会・勉強会等へ積極的に参加をし、同業者とのネットワークづくりや相互訪問等を行いお互いにサービスの質を向上させていく取り組みを積極的に行なっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前には、本人が困っている事や不安な事等を日常会話の中から等で聞き取りを行い、要望等に耳を傾けながら安心を確保するための関係づくりに努めている。またカンファレンス等で職員間での情報の共有を行いケアプランに活かす事で安心した生活を築けるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入する前には、ご家族との面談や話し合いの機会を設け、ご家族が困っている事、不安な事、要望等に特に耳を傾けながらより良い関係づくりに努めている。また入居後にも安心して、いつでもお話を伺えるよう代表者・管理者は日中常駐している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する前には、本人の状況や状態の把握に努め、本人やご家族等がその時必要とする支援やサービスを見極め、他のサービス利用も含めた対応を検討し、サービスの提供を行うよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は本人を介護される一方の立場に置かないようまた暮らしを共にする者同士として、常にコミュニケーションを図り、行事の準備や食事の準備・家事等を共に行い、共に生活をするものとしての関係を築けるよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、家族を支援される一方の立場に置かず連絡を密に行ない少しの変化にも随時報告や相談を行なえるような関係作りを行い、ご家族との情報共有を行う事で共に本人を支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の御家族はもちろんのこと、御親戚の方やご友人等にも気兼ねなく面会に来て頂けるように、働きかけている。またよく行っていた馴染みの場所にもご本人の体調や状況により外出レク等でお出かけするよう努めている。	利用者の家族や親戚、友人、知人の面会を歓迎し、ゆっくり寛いで過ごせる環境を整えている。入居前に利用者や家族に、利用者の馴染みの人間関係や生活習慣、嗜好等について聴き取り、日常生活の中で、馴染みの関係が途切れないように努力している。また、利用者の行きたい所へ家族と相談しながら職員が同行している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	楽しく過ごせるような時間や雰気づくりに努め、関係が円滑になるよう職員が介入するようにしている。また配席にも注意し馴染みの関係が作れるように配慮している。お一人で過ごされる方にも孤独を感じないように時折声かけを行い活動やレクリエーションに快く参加出来るよう促している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了してもこれまで築いてきた関係性を大切にしながら、必要に応じ相談や支援に努めている。また気軽に遊びに来られるような関係づくりを行なえるような支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は入居者との関わりの中で、暮らし方の希望・意向等を聞き取るように努めている。また意思の疎通が困難な方に関しても日々の関わりの中で、表情等から読み取るよう心がけている。その都度カンファレンス等で取り上げ・検討を行い、ご家族と相談しながらご本人の意向にそった支援が出来るよう努めている。	職員は、利用者の思いや意向、心配な事を日常的に聴き取り、アセスメントに書き込み、職員間で情報を共有している。意志を伝えることが難しい利用者には、家族に相談し、職員が利用者へ寄り添い優しく話しかけ、表情や仕草から、利用者の思いや意向に近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の面談の際に御家族や本人より以前のサービス利用の経過・生活歴や、馴染みの暮らし方等の聞き取りを行い、職員全員で情報の共有を行い状態の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居の際には居日の過ごし方や本人の心身状態の把握、有する力等の聞き取りを行い、ご家族と相談をしながら今出来る事の把握に努めており、残存機能の保持に努めている。またカンファレンス等でその都度話し合い情報の共有に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がより良く生活を送れるよう課題のケアの在り方についてカンファレンスで話し合い。その都度ご家族と話し合い意見交換やアイデアの提供を行い、現状に即した介護計画を作成している。	担当職員や管理者は、利用者や家族と何時でも話し合う機会を設け、意見や要望、気になる事等を話し合い、カンファレンスを開き職員間で検討して、利用者本位の介護計画を、3～6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は個人の日々の様子やケアの実績・結果・気づきや工夫等を個別記録に記入し、カンファレンス等で話し合い情報の共有に努め、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々で生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況によってその時々で生まれるニーズに対して既存のサービスに捉われない柔軟な支援を行なえるよう、その都度カンファレンスで取り上げ職員同士で話青サービスの多機能化に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議や御家族から暮らしを支えている地域資源に対しての情報収集を行い、把握に努めている。また本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむ事が出来るよう努めている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医や、事業所の協力機関での受診を支援している。また週に1回訪問看護師による往診や協力機関ドクター・看護師の往診・御家族協力での受診や定期的な歯科医受診など医師との良好な関係づくりを行い、急変・異変発見時には迅速に適切な医療が受けれるよう支援している	利用者や家族の希望を聴きながら主治医を決定し、馴染みのかかりつけ医の受診を支援し、毎週訪問の看護師と介護職員、月1回の提携医療機関の医師の往診と併用して、利用者の24時間安心して任せられる医療体制が整っている。また、診察結果は家族にその都度報告し、利用者の医療情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は、日々の関わりの中でとらえた情報や気づきを職員間で共有し、往診の際に看護師への報告・相談を行っている。また異変時には迅速に主治医へ報告し指示を仰ぐようにし、必要な時にはその都度受診を行うよう適切な支援に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	介護職・代表共に共通の認識を持ち、入居者が入院した際には安心して治療を受けれるよう頻回に面会に伺うようにしている。また訪問の際には病院関係者との情報交換や相談を密に行い早期退院出来るよう努めている。また退院後も病院関係者とも良好な関係づくりに努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に終末期に向けた話し合いを行い、その後、本人の状況や状態が重度化するたびに、主治医を交え何度も話し合いの機会を設けている。その都度事業所で行なえる事を十分に伝え、方針を決め共有し話し合い決定した情報は、同意書として主治医・訪問看護師・事業所・御家族それぞれで保管しておりチームで支援に取り組んでいる。	ターミナルケアについて契約時に、利用者や家族と話し合い、希望を聴き取り、ホームで出来る支援と出来ない支援を説明し承諾を得ている。利用者の重度化が進むと家族や主治医と話し合い、今後の介護方針を確認し、利用者の終末期が安心して任せられる環境整備を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生に備え全ての職員は施設内での研修のほかに、救命隊に出動要請を行った救命研修の実施・外部での救命研修の参加を定期的に行い実践力を身に付けている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策の為のマニュアルを作成している。実践力を身につける為、消防署に研修依頼を行い、日中・夜間想定での避難訓練を定期的に行っている。また事業所内でもカンファレンスや個別に指導や勉強会を行っている。万が一に備え近隣の方との協力体制を築いている。	防災訓練を地域住民の参加と協力を得て定期的に開催し、通報装置や消火器の使い方を確認し、避難誘導を行い、利用者が安全に避難出来る体制を確立している。また、非常食、飲料水、緊急連絡簿、利用者の医療や薬の情報を準備して非常時に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	代表や管理者が常駐し常に目を配っている。またカンファレンス等で職員の意識向上を図ると共に、日々の関わり方や声かけ、誇りやプライバシーを損ねない対応を各職員が注意し対応をしている。	利用者のプライバシーについて、職員会議や内部研修会の中で職員間で意見交換し、利用者一人ひとりの個性や生活習慣を把握した職員が、言葉遣いや対応があからさまな介護にならないように注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、代表が常に職員に説明し周知されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、職員本位のケアにならないように気をつけ、本人の思いや希望・自己決定出来るよう職員は働きかけている。また意思の疎通が困難な入居者に関しては表情等で読み取るように心がけ働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れは決まっているが、本人の体調や状態にあわせ、一人ひとりのペースで生活が送れるよう本人の希望に沿った支援が出来るよう心がけ努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみやおしゃれが出来るよう心がけており、毎朝の洗顔の時、入浴後にはご自身で化粧水や乳液を塗布して頂いている。また2ヶ月に1回訪問美容師によるカットを実施し、ご本人の希望に沿ってカットを行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	日常生活の中でのリハビリの一環として、職員と一緒に家事や食事の片づけや準備を行っている。また楽しく食事が出来るよう配席にも留意している。食事には馴染みの音楽を流し楽しく食事が出来るよう支援している。	食事は、利用者の楽しみな時間と捉え、利用者の嗜好を聴きながら、職員が交代で調理した美味しい料理を、利用者と職員が同じ料理をテーブルを囲んで談笑しながら食事して、食欲増進に繋げている。また、利用者と職員はおやつ作りに挑戦し、作って食べる楽しさを味わっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりその日の状態・状況に応じた食事形態で食事を提供しており、一日の食事量の把握に努めている。また水分摂取量の把握の為一覧を製作し脱水状態にならない様に努めている。栄養面でもカンファレンス等で話し合い片寄りのない食生活に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後口腔ケアを行い、職員の介助での仕上げ磨きを確実にを行い口腔内の把握に努めている。また定期的に歯科受診を行い早期治療の徹底に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗やおむつの使用を減らすため、一人ひとりの排泄パターンの把握に努め、排泄の自立に向けた支援を行っており、カンファレンス等で話し合う機会を持ち職員全員で取り組んでいる。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、表情や仕草を観察しながら声掛けし、トイレでの排泄の支援に取り組み、利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本としている。また、利用者の希望を聴きながら夜間もトイレ誘導を行い、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為飲食物の工夫を行うと共に、なるべく下剤を使用しない排便を行なえるよう取り組んでいる。また主治医との連携を密に行い、排便困難な時にのみ下剤追加を指示のもと行なっている。運動や体操を取り入れ自然排便が行なえるよう支援している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には入浴日は決まっているが、本人のタイミングや体調に合わせて入浴を行っているため、現状入浴日に関係なく入浴を行っている。心地よく入浴して頂けるよう時には入浴剤を使用したり、入浴後には全身に保湿剤をご自身で塗って頂けるよう準備しており喜ばれている。	利用者の希望や体調に配慮しながら何時でも入浴出来る支援に取り組み、入浴は、週3回を基本としている。湯船にゆっくり浸かってもらい、体調や皮膚観察を行いながら、利用者と職員が一对一で話が出来ると楽しいひと時になっている。また、清拭や足浴にも取り組み、無理強いせずに清潔保持が出来る支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	御家族にお願いをし、居室には馴染みの物を持ち込んで頂き本人の心地よい空間づくりを行っている。就寝時間も一人ひとり違う為リビングでテレビを見たりお茶を飲んだり自由に過ごされている。また日中体調や状態に合わせて休息の時間を設けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬を処方時には主治医や訪問看護師等に相談を行い職員間で確認を確実にこなしている。また薬の変更があった際には処方箋での確認を職員一人ひとりでを行い副作用・用法・用量等の確認を行っており、変化等の確認に努めている。異常発見時には迅速に主治医への報告を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の残存能力を活かし、日常生活の中で役割を持ち生活を送っている。職員は入居者様にレクリエーションを通し喜びや楽しみ、日光浴や散策・ドライブ等にお誘いし気分転換を保かれるよう支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常生活やレクリエーションの中で日光浴や散策を取り入れている。また普段いけない場所には、ご家族や地域の方の協力を得てなるべく希望に沿った外出レクリエーションを行えるよう支援している。	外出レクリエーションを企画し花見や買い物、祭り見物、外食、ドライブに出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。また、広い敷地の庭に出て、花の手入れや近隣の自然が残る季節毎の風景を眺めて太陽の日差しを受け、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在自己でお金の管理をしている方はおらず、事業所で立て替えており、外出の際には立て替え金での支払いをご自身で行って頂き、お買い物が出来よう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族にご協力を頂き、いつでも電話連絡が取れるようにしていただいている。また本人の希望で連絡を取りたいときには、ご家族や相手様に事前連絡を取りご協力を頂いている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は常に清潔を保つようしており、不快な臭いや混乱を招くような刺激が無いよう配慮し、心地よく生活できるよう、皆さんで作成した作品を飾ったり、季節の物や、お花を飾り付け安心した生活を送れるよう工夫している。	利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは、利用者の楽しそうな記念写真や、利用者や職員の手作りの季節毎の作品を飾り、温かい家庭的な雰囲気の共用空間である。また、室内は温度や湿度、音や照明、換気に注意し、全館バリアフリーを設置して、利用者が居心地よく生活できる環境整備に取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の際の配席は決まっているが、食事以外では、リビング内のお好きな場所に座って頂けるようにしており、テレビの前にはソファを配置しており仲の良い方同士でお好きなテレビを見たり、一緒に居室でお過ごししたりと自由に過ごされている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際や入居後には、ご家族にご協力を頂き本人の使い慣れたものや、馴染みの物・好みの物を持ち込んで頂くようにしており、本人が居心地良く過ごせる空間づくりを行っている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が大切にしていた馴染みの家具や寝具、鏡や時計、電気製品や家族の写真等を家族の協力で持ち込んで設置して、生活環境が急変しないように工夫し、利用者が自宅と違和感のない雰囲気の中で、穏やかな暮らしが出来る支援に取り組み、明るくて居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している	リビング内や浴室・トイレ内には、手すりをつけており、歩行可能な方は見守りを行い、歩行不安定な方は、医師や訪問看護師との連携を行い起立リハビリや歩行リハビリを行い、安全かつ、出来るだけ自立した生活を送れるよう支援している。		